

九州は今



熊谷 健一*

目次

1. はじめに
2. 九州のイメージ
3. 大学と九州
4. 知的財産戦略と九州—農産物知的財産戦略の策定
5. おわりにかえて
.....

1. はじめに

青天の霹靂の「人事異動」により九州にお邪魔させて戴き、早くも10年になろうとしている。九州に赴任した当初は、まさか10年も九州にお邪魔することになろうとは、夢にも思わなかった。今でも、九州大学に籍を置き、工学部卒の「偽？術屋」が法学部で教育・研究に携わっていることは、不思議以外の何ものでないことも事実であるが、九州が「第2の故郷」になりつつあり、九州のことも少しはわかるようになったことも事実である。今回、本誌において、九州特集が組まれることも一「九州人」として、非常に嬉しいことであり、九州の現状を再確認する意味においても非常に興味深いものである。

以下、個人的な「独断」と「偏見」を交えつつ、九州の現状と課題について、思いつくままに記させて戴くことにする。

2. 九州のイメージ

連想ゲームではないが、「九州といえば……」というときの九州のイメージは、「阿蘇、湯布院、黒川温泉等々の観光地」、「関サバ、関アジ、豊後牛、薩摩の黒豚等々のグルメ」、「模倣品絶滅キャンペーンのタレントが歌で面白おかしく紹介する地」、「プロ野球がキャンプインする暖かい南国」などではないだろうか？ イメージには誤解がつきものであり、タレントの歌は佐賀県知事公認？ でもあるようだが、すべてが事実というわけではなく、「暖かい南国」というイメージも赴任の挨拶のために2月の福岡空港に降り立った途端、雪の出迎えを受け、「誤解」であったことに気付いた。九州のイメージすべてに共通することは、「生活感」に乏しい「遙かなる地」ではなかろうか？ 九州には、太宰府

天満宮という入学試験のシーズンになると、マスコミへの露出度が高くなる全国的に著名なお社もあるが、菅原道真が京都における政争の末、政敵の策略により「左遷」された時代の九州も京都から遠く離れた異境であったことは想像に難くなく、かの地に赴くことになった彼の心情は思うに余りあることであるが、現在における九州のイメージもある意味では同じではないであろうか？ 九州に住んでみると、九州の「地政学」上のメリットの多さに気付く方がほとんどであり、私自身も実感として思うところ大である。東京生まれの東京育ちであった私にとっては、「箱根の山の向こうには魔物が住む」ということはないものの、九州はやはり遠く離れた異境の地であり、地方部局がなかった役所に勤務していたこともあり、九州は、「旅先」ではあるものの「生活地」としての実感はなく、非常に「遠い」存在であったことは事実であり、少なくとも、東京からみた九州の「平均的」イメージではないかと思う。

ところが、九州は、実際には、異境の地ではなく、九州各地の空港へは羽田から2時間以内で到着することができる。アクセスが抜群にいい福岡空港からは、東京への日帰り出張はもとより、朝7時過ぎの「始発便」を使い、夕方夜8時過ぎの「最終便」で福岡に戻るのであれば、「通勤可能」な地であることは「あまり」知られていないことである（ちなみに、福岡空港の離発着は、空港が市の中心部に位置していることから、朝7時から夜10時までに限定されているため、東京から福岡へ来られる場合は、より長い時間を仕事&プライベートに活用でき、羽田までのアクセス手段さえあれば、日帰りでも福岡に半日以上滞在することも可能である）。

飛行(?)少年であり、「フライングクマ」というニックネームを頂戴している私にとって、「東京へのアクセスの容易性」は、とても大きなメリットである。大学における講義を行いつつ、東京における審議会や研究会にあまり？ 無理せずに出席できるため、平成の

* 九州大学大学院法学研究院教授

「菅原道真」にならないですんでいる。このことは、今後の九州を考えるうえでのひとつのキーワードであり、同時に「アジア各国へのアクセスの容易性」も九州を語るうえでのキーワードであることは紛れもない事実であろう。しかしながら、重要なことは、キーワードに如何に活用し、具体化していくかということであり、当然のことではあるが、メリットはメリットとして活用してはじめてメリットとなるということを肝に銘じることが必要ではなからうか？

3. 大学と九州

青天の霹靂で九州大学に赴任し、10年近く在籍してみると、まさに「激動」の10年を体験できた（させられた？）ことを実感する。赴任当時の大学は、ある意味では、「パラダイス」であり、役所の「タコ部屋」での生活が長かった私にとっては、人間的な生活を営むことができる場でもあった。九州大学は、例外はあるものの学生の質は一般的に高く、かつ、人間的にもいい意味で（都会の「絵の具」に）染まっていない、「素直な」学生が多いことは赴任当初から感じていたことであるが、今でもその思いは深まるばかりである。ただ、学生にとって「東京」は、異国の地であり、「東京」からやってきた教員であるというだけで、「すご〜い」ということになり、ましてや「中央官庁」にいたという「異邦人」扱いされてしまうことが多い。九州で生まれ、九州で育った学生が九州をこよなく愛し、九州で職を求め、九州に骨を埋めること自体を否定するつもりはない。本当の意味での地方分権を達成し、実行するためにも優秀な人材が地元に残ることは不可欠であると思うが、九州を「絶対視」するのではなく、九州をあくまで「相対的」かつ「冷静」に見つめ、九州のメリット、デメリットを客観的に判断したうえで、「九州」を選択する学生が多くなることを学生達に語りかけている（お説教している）自分に気付くことが少なくない。このことは、大学の研究者にも当てはまるように思える。全国的に活躍している研究者が少なくない一方「九州」に安住してしまっている研究者もまた少なくないこともまた事実であり、九州の一層の活性化のためにも大学に所属する研究者の一層の奮起が求められるのではなからうか？

4. 知的財産戦略と九州—農産物知的財産戦略の策定

各種の政策が「中央」で企画、立案され、地方は「手、足」としてその実行をするに過ぎないことがよ

く言われている。最近では、各地に「改革派」知事が誕生し、独自の政策を企画し、立案することも行われつつあるが、知的財産の分野は、どうであろうか？ 知的財産に関する政策の企画、立案が中央で行われることは、全国的に統一された制度の運用を確保するうえでは、ある意味では仕方がないことであろうが、地方が果たすべき役割も少なくないであろう。

福岡県は、元特許庁長官であった麻生知事の発案により、知的財産戦略大綱の制定を受けた形で、全国ではじめて（中央にも先駆けて？）、2002年に「農産物知的財産戦略」の策定を行った。その内容を紹介することは紙面の制約上不可能であるが、各分野の有識者を集め、議論を重ね、農産物に関する総合的な知的財産戦略を策定したことは画期的なことであり、委員のひとりとして参画することができたことは、個人的にも意義深いものであった。各地域の特性、状況に応じた知的財産戦略を構築し、具体化することの重要性を九州の他県のみならず、他の都道府県にも与えた点において、福岡県の取組みは意義は大きいものであろう。

現在、九州各地のみならず全国的に特許をはじめとする知的財産の流通を活性化する取組みが積極的に行われているが、地場産業（2次産業のみならず1次産業から3次産業まで含め）の活性化のためにも、各地域の特性や状況に応じた「知的財産戦略」（具体的なアクションプログラム）を策定し、実行することが重要ではなからうか？

5. おわりにかえて

よく、九州は元気だといわれる。確かに、福岡ダイエーホークスの観客動員数は、パリーグ1であり、地政学的にも、パワーがあるのかもしれない。ただ、九州に問題がないわけではなく、山積しているというのが実態であろう。全国の国立大学は、独立行政法人化に向けて、いい意味で「体質改善」を行うことが求められており、その中で、九州各地の大学が九州の一層の活性化のために果たす役割は少なくないが、それはあくまで「産」と「官」との共同作業ではじめて達成されるものであることは改めていうまでもないことであろう。

九州の地政学上の優位性を改めて正しく認識し、活用するとともに、デメリットについても冷静に見つめ、それを改善するためにも、「産」、「学」、「官」の垣根を越えた「心」と「血」の通った連携が一層活性化することを期待するとともに、微力ながらそのお手伝いできればと思う。

（原稿受領 2004. 1. 27）